

# 川西町の給与・定員管理等について（令和7年度）

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（一般会計決算）

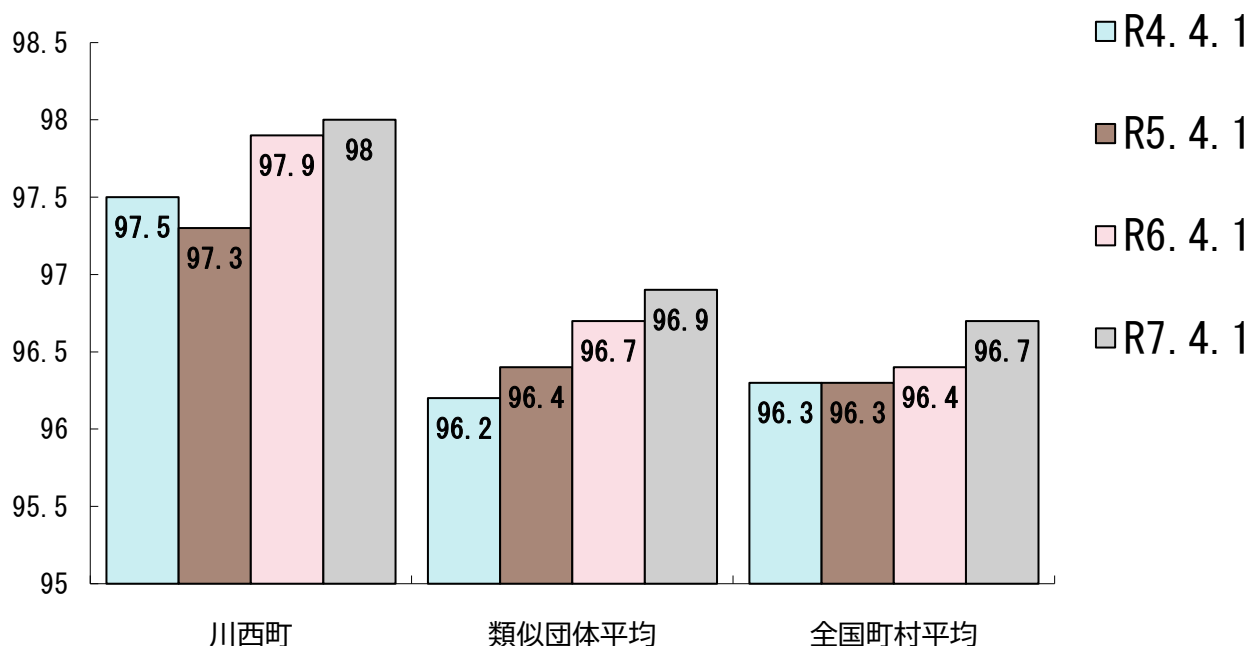
区分	住民基本台帳人口 (R7.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 13,362	千円 12,947,759	千円 339,037	千円 1,759,762	% 13.6	% 13.7

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	183人	千円 669,765	千円 99,465	千円 273,901	千円 1,043,131	5,700千円	5,751千円

- (注) 1 職員手当には退職手当組合負担金を含みません。  
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前提任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前提任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
- ※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 給与改定の状況（川西町は人事委員会を設置していないため未記載）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度						

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイ均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度						

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】

国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期)令和7年4月1日

【内容】

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

(6) 特記事項 なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川西町	42.6歳	325,700円	376,629円	350,249円
山形県	43.4歳	336,000円	413,300円	363,000円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.4歳	317,237円	371,323円	342,933円

#### ② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
川西町	54.3歳	18人	374,400円	394,234円	389,581円
うち学校給食員	53.6歳	13人	380,200円	399,000円	397,178円
うち保育所調理師	*	*	*	*	*
うち用務員	*	*	*	*	*
うち自動車運転手	*	*	*	*	*
山形県	54.0歳	405人	333,500円	370,200円	349,700円
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円
類似団体	52.4歳	4人	297,010円	318,681円	306,587円

区分	民間			参考			
	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
					公務員 C	民間 D	C/D
川西町		—	—	—	—	—	—
うち学校給食員	飲食物調理 従事者	45.6歳	231,400円	1.72	6,691,636円	3,104,500円	2.15
うち用務員	他に分類され ない運搬・清 掃・包装等従 事者	50.2歳	229,300円	—	—	3,141,800円	—
うち自動車運転手	自家用乗用 自動車運転者	62.7歳	212,300円	—	—	2,642,500円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。  
 ※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が2人以内の場合は、「アスタリスク(\*)」としています。  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべて諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除くもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		川西町	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	222,900 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	189,700 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	166,700 円	185,100 円	—
	中 学 卒	—	171,200 円	—

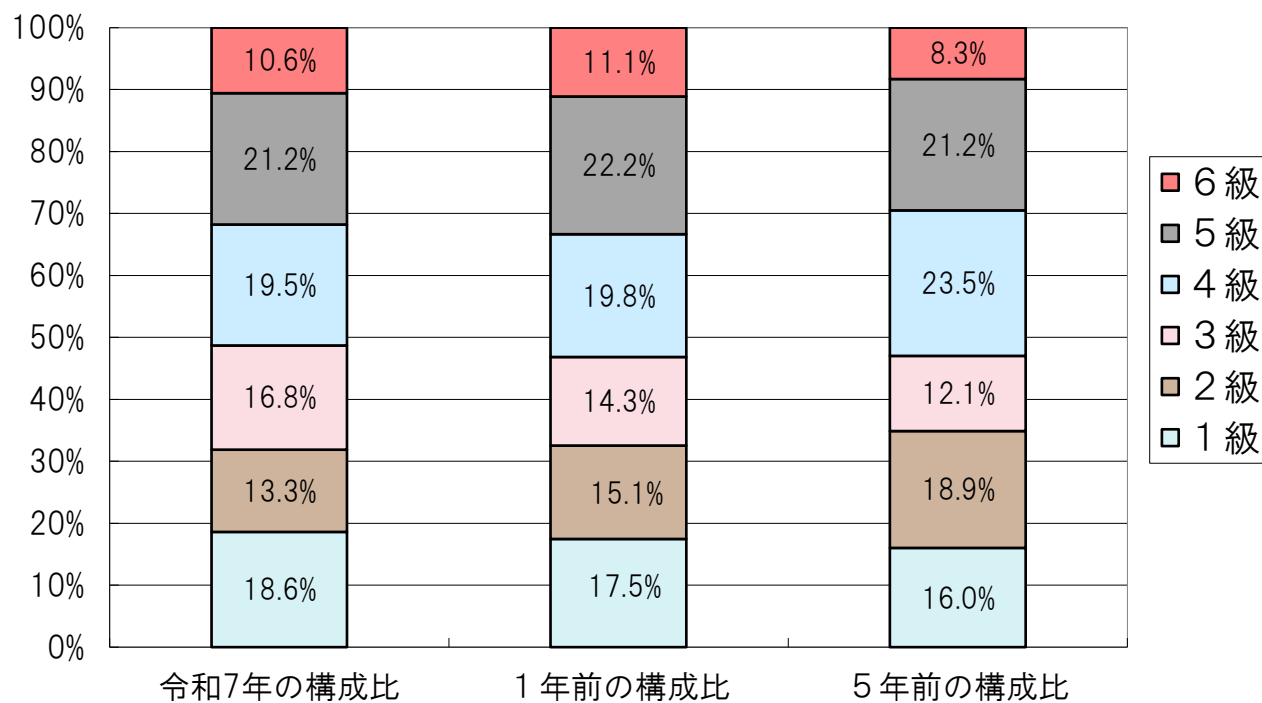
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	287,380 円	361,800 円	388,700 円	401,520 円
	短 大 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	245,000 円	— 円	367,205 円	390,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

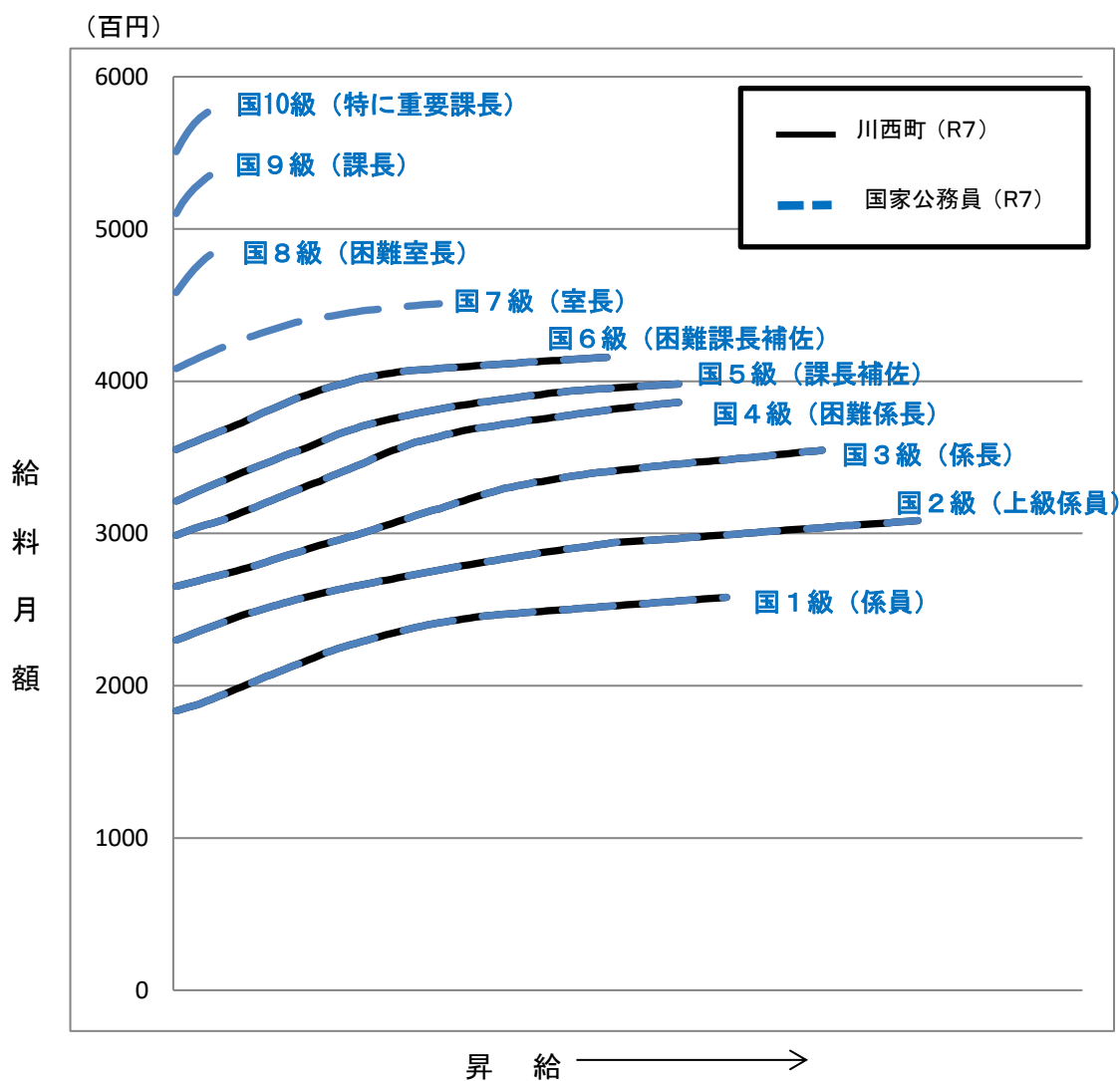
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補	22人	17.5%	183,500円	258,100円
2級	主 事	19人	15.1%	230,000円	308,500円
3級	主 任	18人	14.3%	265,300円	354,700円
4級	係 長、主 査	25人	19.8%	298,800円	386,100円
5級	課長補佐	28人	22.2%	321,300円	398,200円
6級	課 長	14人	11.1%	355,200円	415,700円



(2) 国との給与表カーブ比較表(行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (一般行政職) (川西町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

川西町	山形県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,547 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,761 千円	-
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○期末手当への人事評価の活用状況（川西町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

##### (2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

川西町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	20,635千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。  
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		11 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		5,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		1.0 %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	一般行政職	感染症の予防業務	日額290円又は380円
災害応急作業等手当		災害等の巡回業務 応急作業業務	巡回巡視 日額710円 応急処置 日額1,080円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	46,258 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	253 千円
支給実績（5年度決算）	44,254 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	253 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(5) 寒冷地手当

支給実績（6年度決算）	12,132 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	72,214 千円
世帯主等の区分	支給額（月額）
世帯主（扶養親族あり）	19,800 千円
その他の世帯主	11,400 千円
その他の職員	8,200 千円

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	一般の扶養親族6,500円、子10,000円  扶養親族たる子のうち満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同	—	15,431千円	217,338円
住居手当	借家28,000円  単身赴任手当受給職員で配偶者が借家又は持家に居住する場合は、上記の額の2分の1	同	—	9,916千円	330,533円
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 自動車等の交通用具利用 通勤距離が片道2km以上である職員に支給  2km以上 4km未満 3,000円 4km以上 6km未満 4,800円 6km以上 8km未満 6,600円 8km以上 10km未満 8,500円 10km以上 12km未満 9,800円 12km以上 14km未満 11,500円 14km以上 16km未満 13,200円 16km以上 18km未満 14,700円 18km以上 20km未満 16,500円 20km以上 22km未満 18,500円 22km以上 24km未満 20,400円 24km以上 26km未満 22,200円 26km以上 28km未満 23,900円 28km以上 30km未満 25,500円 30km以上 35km未満 27,000円 35km以上 40km未満 29,500円 40km以上 50km未満 32,000円 50km以上 35,000円	異	交通利用に係る手当について、通勤距離区分を国より細分化している。	13,582千円	100,607円
管理職手当	管理職又は監督の地位にある職員に対し、51,900円を支給	同	—	8,719千円	622,786円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等に正規の勤務時間中に勤務した職員	同	—	752千円	4,109円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、転居しやむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員 35,000円/月額	同	—	—	—

## 6 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	840,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 846,000 円/ 650,000 円
	副 町 長	670,000円	676,000 円/ 532,000 円
報 酬	議 長	350,000円	412,000 円/ 247,000 円
	副 議 長	290,000円	330,000 円/ 193,000 円
	議 員	275,000円	310,000 円/ 175,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(6年度支給割合) 3.45 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 3.45 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×勤続月数×56.7/100 (1期の手当額) 22,861,440円	(支給時期) 退職(任期満了含む。)時
	副 町 長	(算定方式) 給料月額×勤続月数×33.1/100 (1期の手当額) 10,644,960円	(支給時期) 退職(任期満了含む。)時

- (注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

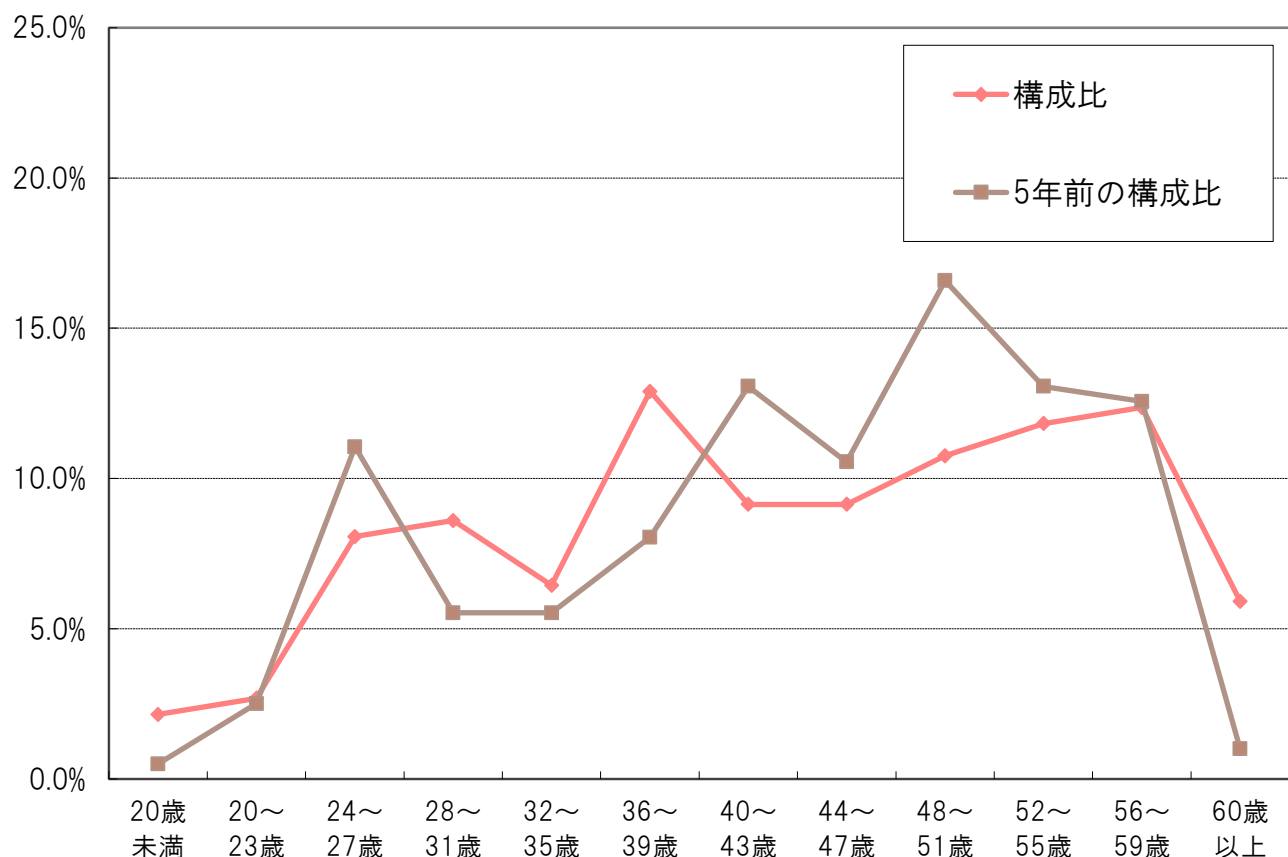
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和 7年	令和 6年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	54	58	△ 4	退職による減
	税 務	11	12	△ 1	短時間職員の配置による減
	労 働	3	3	0	
	農 林	17	19	△ 2	配置の見直しによる減
	商 工	3	4	△ 1	配置の見直しによる減
	土 木	6	7	△ 1	配置の見直しによる減
	民 生	19	20	△ 1	配置の見直しによる減
	衛 生	10	10	0	
	計	125	135	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.55 人 [参考：類似団体人口1万人当たりの職員数91.15人]
	教 育	38	40	△ 2	配置の見直しによる減
小 計	163	175	△ 12	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.99 人 [参考：類似団体人口1万人当たりの職員数109.90人]	
	水 道	5	5	0	
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	15	12	3	
	小 計	23	20	3	
合 計		186 [ 284 ]	195 [ 284 ]	△ 9 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 139.2 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長含む)

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



年度	区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
R7	職員数	4人	5人	15人	16人	12人	24人	17人	17人	20人	22人	23人	11人	186人
	割合	2.2%	2.7%	8.1%	8.6%	6.5%	12.9%	9.1%	9.1%	10.8%	11.8%	12.4%	5.9%	100.0%
R2	職員数	1人	9人	16人	20人	15人	16人	16人	27人	21人	29人	27人	2人	199人
	割合	0.5%	4.5%	8.0%	10.1%	7.5%	8.0%	8.0%	13.6%	10.6%	14.6%	13.6%	1.0%	100.0%

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区分	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		137	139	137	136	137	125	△12	(△4.5%)
教育		43	42	42	41	40	38	△5	(△10.0%)
普通会計計		176	180	181	179	177	163	△13	(△26.1%)
公営企業等会計計		19	18	20	20	20	23	4	(△22.7%)
総合計		199	199	199	197	197	186	△13	(△25.7%)

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率 %
6年度	千円 426,707	千円 ▲ 15,141	千円 34,499	% 8.1	% 6.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	5人	16,776千円	5,214千円	3,774千円	25,764千円	5,153千円	5,700千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。  
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川西町水道事業	32.0歳	281,550 円	389,189 円
団体平均	44.3歳	368,401 円	590,688 円
事業者	- 歳 - 月		- 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

川西町水道事業	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額（6年度） 1,192 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,547 千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ( ) 内は暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

川西町水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(3~45%加算)		活用している成績率	定年前早期退職特例措置(3~45%加算)	
1人当たり平均支給額	退職者なし	退職者なし	1人当たり平均支給額	20,635千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した水道事業に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績 (6年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (6年度)	0.0 %		
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	企業職	感染症の予防業務	日額290円又は380円
災害応急作業等手当		災害等の巡回、応急作業業務	巡回巡視 日額710円 応急処置 日額1,080円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (6年度決算)	1,793 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	358 千円
支給実績 (5年度決算)	1,843 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	369 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様			353 千円	176,435 円
住居手当				569 千円	284,298 円
通勤手当				324 千円	64,760 円
休日勤務手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				342 千円	68,343 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 395,237	千円 148,325	千円 17,510	% 4.4	% -

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	3人	12,121千円	846千円	4,543千円	17,510千円	5,837千円	5,700千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。  
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川西町下水道事業	51.8歳	342,250 円	486,389 円
団体平均	44.6歳	374,475 円	574,862 円
事業者	- 歳 - 月		- 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川西町下水道事業	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額（6年度） 1,514 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,547 千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ( ) 内は暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

川西町下水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(3~45%加算)		活用している成績率	定年前早期退職特例措置(3~45%加算)	
1人当たり平均支給額	退職者なし	退職者なし	1人当たり平均支給額	20,635千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した水道事業に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績 (6年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (6年度)				0.0 %
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	企業職	感染症の予防業務		日額290円又は380円
災害応急作業等手当		災害等の巡回、応急作業業務		巡回巡視 日額710円 応急処置 日額1,080円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (6年度決算)	255 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	85 千円
支給実績 (5年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	- 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様			240 千円	120,000 円
住居手当				0 千円	0 円
通勤手当				211 千円	105,500 円
休日勤務手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				140 千円	46,667 円